

平成20年度小樽市予算書

目

次

一 般 会 計	1
特 別 会 計	
港 湾 整 備 事 業	5
青 果 物 卸 売 市 場 事 業	7
水 産 物 卸 売 市 場 事 業	8
国 民 健 康 保 険 事 業	9
土 地 取 得 事 業	11
老 人 保 健 事 業	12
住 宅 事 業	13
簡 易 水 道 事 業	15
介 護 保 険 事 業	17
産 業 廃 棄 物 処 分 事 業	19
後 期 高 齡 者 医 療 事 業	21
物 品 調 達	22

企 業 会 計	
病 院 事 業	23
水 道 事 業	25
下 水 道 事 業	27
産 業 廃 棄 物 等 処 分 事 業	29

平成20年度 小樽市 一般会計 予算

平成20年度小樽市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,535,661千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、25,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算
歳入

款	項	金額
1 市 税		千円
	1 市 民 税	15,397,900
	2 市 定 民 産 税	6,308,400
	3 軽 自 動 車 税	6,672,100
	4 た ば こ 税	117,000
	5 入 湯 税	969,000
6 都 市 計 画 税	20,500	
		1,310,900
2 地 方 譲 与 税	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	456,000
	2 地 方 道 路 譲 与 税	325,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	115,000
		16,000
3 利 子 割 交 付 金	1 利 子 割 交 付 金	89,000
		89,000
4 配 当 割 交 付 金	1 配 当 割 交 付 金	46,000
		46,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	26,000
		26,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,472,000
		1,472,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	50,000
		50,000
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	109,000
		109,000
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	1 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	400
		400
10 地 方 特 例 交 付 金	1 地 方 特 例 交 付 金	115,000
	2 特 別 交 付 金	87,000
		28,000
11 地 方 交 付 税	1 地 方 交 付 税	15,146,000
		15,146,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	35,000
		35,000

款	項	金額
13 分 担 金 及 び 負 担 金		千円
	1 分 担 金	402,260
	2 負 担 金	31
		402,229
14 使 用 料 及 び 手 数 料		1,100,159
	1 使 手 料	629,055
	2 用 数 料	471,104
15 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金	9,134,333
	2 国 庫 補 助 金	8,565,389
	3 国 庫 委 託 金	538,443
		30,501
16 道 支 出 金	1 道 道 負 担 金	2,591,521
	2 道 道 補 助 金	1,782,747
	3 道 道 委 託 金	494,911
		313,863
17 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入	154,772
	2 財 産 売 払 収 入	91,851
		62,921
18 寄 付 金	1 寄 付 金	3,221
		3,221
19 繰 入 金	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,109,329
	2 基 金 繰 入 金	1,073,125
		36,204
20 諸 収 入	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	3,410,166
	2 預 金、金 利 子 入 金	5,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1
	4 雑 収 入	2,975,969
		429,196
21 市 債	1 市 債	3,687,600
		3,687,600
歳 入 合 計		54,535,661

歳出

款	項	金額
1 議会費	1 議会費	千円 231,002 231,002
2 総務費	1 総務管理費 2 徴税費 3 戸籍住民基本台帳費 4 選挙調査費 5 統計調査員費 6 監査員費	919,472 790,546 60,342 45,921 6,030 13,024 3,609
3 民生費	1 社児童福祉費 2 児童福祉費 3 国民生活費 4 国民生活費 5 国民生活費	20,801,253 8,683,537 3,263,128 8,712,929 5,241 136,418
4 衛生費	1 保健衛生費 2 保健費 3 清掃費	4,450,583 2,309,358 297,270 1,843,955
5 労働費	1 労働諸費	61,666 61,666
6 農林水産業費	1 農林業費 2 水産業費	101,680 89,381 12,299
7 商工費	1 商工費	2,003,759 2,003,759
8 土木費	1 土木総務費 2 道路橋りょう費 3 河川計画費 4 都市計画費 5 住宅費 6 港湾費	5,246,848 4,891 1,602,804 67,164 2,371,948 349,608 850,433

款	項	金額
9 消防費	1 消防費	千円 204,414 204,414
10 教育費	1 教育総務費 2 小中学校校費 3 中学校校費 4 中学校校舎給食費 5 社会会給食費 6 社会会給食費	1,875,790 185,360 553,733 360,923 259,844 394,091 121,839
11 公債費	1 公債費	8,537,426 8,537,426
12 諸支出金	1 貸付金 2 特別会計償還金 3 基金償還金	1,062,549 817,994 192,761 51,794
13 職員給与費	1 職員給与費	9,001,049 9,001,049
14 予備費	1 予備費	38,170 38,170
歳出合計		54,535,661

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
情報化推進事業費	平成21年度から 平成25年度まで	千円 71,101
住民基本台帳ネットワーク システム機器更新事業費	平成21年度から 平成25年度まで	28,656
情報教育等設備整備費	平成21年度から 平成25年度まで	4,147
重要文化財旧手宮鉄道施設修復事業費	平成21年度	97,418

第3表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
	千円		%	
出 資 金 債	19,400	普通貸借 又は 登録公債	10.0 以内	1 起債年度から据置 期間を含め、30年以 内に借入先が定める 償還年次表により償 還する。 2 事業又は財政その 他の都合により、起 債金額の全部又は一 部を翌年度に繰延借 入れをすることがで きる。 3 財政の都合等によ り繰上償還又は借換 えをすることができ る。 4 利率見直し方式で 借り入れる政府資金 及び公営企業金融公 庫資金（平成20年10 月1日から地方公営 企業等金融機構資 金）について、利率 の見直しがあった場 合は、当該見直し後 の利率とする。
保 育 所 建 設 事 業 費	28,700			
廃棄物処理施設整備事業費	211,000			
道路新設改良事業費	344,200			
建設機械整備事業費	10,300			
河 川 整 備 事 業 費	40,000			
都 市 計 画 事 業 費	13,500			
港 湾 事 業 費	78,000			
消防庁舎建設事業費	13,500			
義務教育施設整備事業費	84,400			
重要文化財修復事業費	37,900			
臨時財政対策債	1,111,000			
公 的 資 金 借 換 債	1,049,700			
退 職 手 当 債	646,000			

平成20年度 小樽市港湾整備事業特別会計予算

平成20年度小樽市の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ671,442千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 358,055
	1 使用料	358,055
2 財産収入		10,262
	1 財産運用収入	10,262
3 繰入金		126,817
	1 一般会計繰入金	126,817
4 諸収入		11,608
	1 雑収入	11,608
5 市債		164,700
	1 市債	164,700
歳入合計		671,442

歳出

款	項	金額
1 港湾整備事業費		千円 162,945
	1 港湾整備事業費	162,945
2 公債費		508,397
	1 公債費	508,397
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		671,442

第2表 市債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資本費平準化債	千円 164,700	普通貸借 又は 登録公債	% 10.0 以内	<p>1 起債年度から据置期間を含め、30年以内に借入先が定める償還年次表により償還する。</p> <p>2 事業又は財政その他の都合により、起債金額の全部又は一部を翌年度に繰延借入れをすることができる。</p> <p>3 財政の都合等により繰上償還又は借換えをすることができる。</p> <p>4 利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金（平成20年10月1日から地方公営企業等金融機構資金）について、利率の見直しがあった場合は、当該見直し後の利率とする。</p>

平成20年度 小樽市青果物卸売市場事業特別会計予算

平成20年度小樽市の青果物卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,292千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料	1 使用料	千円 11,993 11,993
2 繰入金	1 一般会計繰入金	23,400 23,400
3 諸収入	1 雑収入	15,899 15,899
歳入合計		51,292

歳出

款	項	金額
1 管理費	1 管理費	千円 47,014 47,014
2 公債費	1 公債費	4,178 4,178
3 予備費	1 予備費	100 100
歳出合計		51,292

平成20年度 小樽市水産物卸売市場事業特別会計予算

平成20年度小樽市の水産物卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,587千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料	1 使用料	千円 26,316 26,316
2 諸収入	1 雑収入	16,271 16,271
歳入合計		42,587

歳出

款	項	金額
1 管理費	1 管理費	千円 39,364 39,364
2 公債費	1 公債費	1,482 1,482
3 諸支出金	1 繰出金	1,641 1,641
4 予備費	1 予備費	100 100
歳出合計		42,587

平成20年度 小樽市国民健康保険事業特別会計予算

平成20年度小樽市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,671,049千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1 国民健康保険料	1 国民健康保険料	3,025,200 3,025,200
2 国庫支出金	1 国庫負担金 2 国庫補助金	3,935,944 2,632,494 1,303,450
3 療養給付費等交付金	1 療養給付費等交付金	1,695,434 1,695,434
4 前期高齢者交付金	1 前期高齢者交付金	5,230,807 5,230,807
5 道支出金	1 道負担金 2 道補助金	554,246 73,294 480,952
6 共同事業交付金	1 共同事業交付金	1,954,900 1,954,900
7 繰入金	1 一般会計繰入金	1,269,108 1,269,108
8 諸収入	1 延滞金、加算金及び過料 2 雑入	5,410 510 4,900
歳入合計		17,671,049

歳出

款	項	金額
		千円
1 総務費	1 総務管理費	349,124 349,124
2 保険給付費	1 療養諸費 2 出産育児等諸費	13,031,200 12,980,100 51,100
3 後期高齢者支援金等	1 後期高齢者支援金等	1,408,135 1,408,135
4 前期高齢者納付金等	1 前期高齢者納付金等	3,443 3,443
5 老人保健拠出金	1 老人保健拠出金	523,705 523,705
6 介護納付金	1 介護納付金	598,142 598,142
7 共同事業拠出金	1 共同事業拠出金	1,749,100 1,749,100
8 諸支出金	1 償還金及び還付加算金	8,000 8,000
9 予備費	1 予備費	200 200
歳出合計		17,671,049

平成20年度 小樽市土地取得事業特別会計予算

平成20年度小樽市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53,525千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 基金貸付金収入		千円
	1 基金貸付金収入	50,000 50,000
2 財産収入		3,483
	1 財産運用収入	3,483
3 諸収入		42
	1 貸付地収入	42
歳入合計		53,525

歳出

款	項	金額
1 土地取得事業費		千円
	1 土地取得事業費	50,000 50,000
2 土地開発基金費		3,525
	1 土地開発基金費	3,525
歳出合計		53,525

平成20年度 小樽市老人保健事業特別会計予算

平成20年度小樽市の老人保健事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,015,113千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 支払基金交付金	1 支払基金交付金	千円 1,041,152 1,041,152
2 国庫支出金	1 国庫負担金	644,022 644,022
3 道支出金	1 道負担金	161,005 161,005
4 繰入金	1 一般会計繰入金	166,934 166,934
5 諸収入	1 雑収入	2,000 2,000
歳入合計		2,015,113

歳出

款	項	金額
1 総務費	1 総務管理費	千円 5,628 5,628
2 医療諸費	1 医療諸費	2,009,185 2,009,185
3 予備費	1 予備費	300 300
歳出合計		2,015,113

平成20年度 小樽市住宅事業特別会計予算

平成20年度小樽市の住宅事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ945,179千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 599,600
	1 使用料	599,600
2 国庫支出金	1 国庫補助金	19,469 19,469
3 財産収入	1 財産運用収入	312 312
4 繰入金		199,283
	1 基金繰入金 2 一般会計繰入金	3,780 195,503
5 諸収入		3,315
	1 住宅敷金収入 2 雑収入	2,805 510
6 市債	1 市債	123,200 123,200
歳入合計		945,179

歳出

款	項	金額
1 住宅事業費		千円 327,020
	1 住宅管理費 2 住宅建築費	301,822 25,198
2 公債費	1 公債費	618,059 618,059
3 予備費	1 予備費	100 100
歳出合計		945,179

第2表 市債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市営住宅整備事業費	千円 15,900	普通貸借 又は 登録公債	% 10.0 以内	<p>1 起債年度から据置期間を含め、30年以内に借入先が定める償還年次表により償還する。</p> <p>2 事業又は財政その他の都合により、起債金額の全部又は一部を翌年度に繰延借入れをすることができる。</p> <p>3 財政の都合等により繰上償還又は借換えをすることができる。</p> <p>4 利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金（平成20年10月1日から地方公営企業等金融機構資金）について、利率の見直しがあった場合は、当該見直し後の利率とする。</p>
公的資金借換債	107,300			

平成20年度 小樽市簡易水道事業特別会計予算

平成20年度小樽市の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ150,832千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円
		65,560
	1 使 用 料	65,500
	2 手 数 料	60
2 道 支 出 金	1 道 補 助 金	28,360 28,360
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	51,856 51,856
4 諸 収 入		5,056
		5,000
	1 受 託 事 業 収 入	56
	2 雑 収 入	
歳 入	合 計	150,832

歳出

款	項	金額
1 簡易水道事業費		千円
		68,925
	1 水 道 事 業 費	21,386
	2 水 道 建 設 費	47,539
2 公 債 費	1 公 債 費	81,807 81,807
3 予 備 費	1 予 備 費	100 100
歳 出	合 計	150,832

平成20年度 小樽市介護保険事業特別会計予算

平成20年度小樽市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,573,734千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保 険 料		千円 2,207,114
	1 介 護 保 険 料	2,207,114
2 使用料及び手数料		80
	1 手 数 料	80
3 国 庫 支 出 金		2,930,669
	1 国 庫 負 担 金	2,057,071
	2 国 庫 補 助 金	873,598
4 支 払 基 金 交 付 金		3,707,132
	1 支 払 基 金 交 付 金	3,707,132
5 道 支 出 金		1,836,320
	1 道 負 担 金	1,809,360
	2 道 補 助 金	26,960
6 財 産 収 入		2,863
	1 財 産 運 用 収 入	2,863
7 繰 入 金		1,888,924
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,781,652
	2 基 金 繰 入 金	107,272
8 諸 収 入		632
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 雑 入	532
歳 入 合 計		12,573,734

歳出

款	項	金額
1 総 務 費		千円 266,603
	1 総 務 管 理 費	137,577
	2 徴 収 費	11,811
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	114,959
	4 趣 旨 普 及 費	2,256
2 保 険 給 付 費		11,896,716
	1 介 護 サービス等諸費	11,115,546
	2 介 護 予 防 サービス等諸費	539,925
	3 高 額 介 護 サービス費	229,687
	4 そ の 他 諸 費	11,558
3 地 域 支 援 事 業 費		157,285
	1 介 護 予 防 事 業 費	62,213
	2 包 括 的 支 援 事 業 費 ・ 任 意 事 業 費	95,072
4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金		11,433
	1 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	11,433
5 基 金 積 立 金		132,825
	1 基 金 積 立 金	132,825
6 公 債 費		107,272
	1 財 政 安 定 化 基 金 償 還 金	107,272
7 諸 支 出 金		600
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	600
8 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		12,573,734

平成20年度 小樽市産業廃棄物処分事業特別会計予算

平成20年度小樽市の産業廃棄物処分事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ305,213千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1 諸 収 入	1 雑 入	3,813 3,813
2 市 債	1 市 債	301,400 301,400
歳 入 合 計		305,213

歳出

款	項	金額
		千円
1 産業廃棄物処分事業費	1 産業廃棄物処分事業費	301,432 301,432
2 公 債 費	1 公 債 費	2,197 2,197
3 諸 支 出 金	1 繰 出 金	1,484 1,484
4 予 備 費	1 予 備 費	100 100
歳 出 合 計		305,213

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
廃棄物処理施設整備事業費	千円 301,400	普通貸借 又は 登録公債	% 10.0 以内	<p>1 起債年度から据置期間を含め、30年以内に借入先が定める償還年次表により償還する。</p> <p>2 事業又は財政その他の都合により、起債金額の全部又は一部を翌年度に繰延借入れをすることができる。</p> <p>3 財政の都合等により繰上償還又は借換えをすることができる。</p> <p>4 利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金（平成20年10月1日から地方公営企業等金融機構資金）について、利率の見直しがあった場合は、当該見直し後の利率とする。</p>

平成20年度 小樽市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成20年度小樽市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,934,928千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
		千円
1 後期高齢者医療保険料	1 後期高齢者医療保険料	1,537,726 1,537,726
2 繰入金	1 一般会計繰入金	381,810 381,810
3 諸収入	1 受託事業収入	15,392 15,392
歳入合計		1,934,928

歳出

款	項	金額
		千円
1 総務費	1 総務管理費 2 徴収費	52,774 47,565 5,209
2 後期高齢者医療広域連合 納付金	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	1,881,854 1,881,854
3 予備費	1 予備費	300 300
歳出合計		1,934,928

平成20年度 小樽市物品調達特別会計予算

平成20年度小樽市の物品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,300千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 物品売払収入		千円
	1 物品売払収入	5,300
		5,300
歳入合計		5,300

歳出

款	項	金額
1 物品購入費		千円
	1 物品購入費	5,300
		5,300
歳出合計		5,300

平成20年度 小樽市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	870 床
(2) 年間入院患者数	142,715 人
(3) 年間外来患者数	204,120 人
(4) 一日平均入院患者数	391 人
(5) 一日平均外来患者数	840 人
(6) 主な建設改良事業の概要	

イ 医療機器等購入費 53,500 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 病院事業収益	10,320,735 千円
第1項 医業収益	8,754,165 千円
第2項 医業外収益	488,335 千円

第3項 付帯事業収益 70,235 千円

第4項 特別利益 1,008,000 千円

支 出

第1款 病院事業費用 9,718,140 千円

 第1項 医業費用 9,073,682 千円

 第2項 医業外費用 551,465 千円

 第3項 付帯事業費用 72,993 千円

 第4項 特別損失 20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的

収入額が資本的支出額に対し不足する額219,521千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額36千円で補てんし、一時借入金219,485千円で措置するものとする。)

	収 入
第1款 資本的収入	146,467 千円
第1項 企業債	50,000 千円
第2項 他会計出資金	96,467 千円

支 出

第1款 資本的支出	365,988 千円
第1項 建設改良費	53,500 千円
第2項 企業債償還金	191,859 千円
第3項 長期貸付金	6,864 千円
第4項 退職給与金	113,243 千円
第5項 国庫補助金返還金	522 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小樽病院 医療機器 整備事業費	千円 30,000	普通貸借 又は 登録公債	% 10.0 以内	平成21年度から据置期間を含め30年以内に毎年元利均等又は元金均等半年賦償還により償還するものとする。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借換えをすることができる。
第二病院 医療機器 整備事業費	20,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、6,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 医業費用(給与費)及び付帯事業費用(給与費)の予定支出に不足が生じた場合、相互に流用することができる。
- (2) 医業費用(材料費及び経費)の予定支出に不足が生じた場合、医業外費用から流用することができる。
- (3) 医業外費用(消費税及び地方消費税)の予定支出に不足が生じた場合、各項から流用することができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 4,677,010 千円
- (2) 交際費 150 千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業の補助のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,213,623千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、3,027,150千円と定める。

平成20年度 小樽市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------|------------------------|
| (1) 給水世帯数 | 67,600 世帯 |
| (2) 年間総給水量 | 18,400 千m ³ |
| (3) 一日平均給水量 | 50,411 m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業の概要 | |

イ 配水管整備事業

事業費 250,000 千円

事業概要 市内一円配水管整備

ロ 改良事業

事業費 500,000 千円

事業概要 送水管更新工事、天神送水ポンプ所築造工事ほか

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益 3,113,285 千円

第1項 営業収益	2,836,522 千円
第2項 営業外収益	269,963 千円
第3項 特別利益	6,800 千円

支 出

第1款 水道事業費用	2,847,157 千円
第1項 営業費用	2,011,742 千円
第2項 営業外費用	819,315 千円
第3項 特別損失	16,100 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,410,592千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額33,903千円、過年度分損益勘定留保資金997,807千円及び当年度分損益勘定留保資金378,882千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入	4,228,397 千円
第1項 企業債	3,956,400 千円
第2項 負担金	81,897 千円
第3項 貸付金償還金	190,000 千円
第4項 固定資産売却代	100 千円

支 出

第1款 資本的支出	5,638,989 千円
第1項 建設改良費	764,723 千円
第2項 企業債償還金	4,546,885 千円
第3項 貸付金	290,000 千円
第4項 出資金	2,400 千円
第5項 退職給与金	34,981 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備事業費	千円 250,000	普通貸借 又は 登録公債	10.0 以内	1 平成21年度(公的資金等借換債の一部については平成20年度)から据置期間を含め30年以内に毎年元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借換えをすることができる。
改良事業費	500,000			
公的資金等借換債	3,206,400			
				2 利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金(平成

20年10月1日から地方公営企業等金融機構資金)について、利率の見直しがあった場合は、当該見直し後の利率とする。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 653,815 千円

(2) 交際費 50 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、18,632千円と定める。

平成20年度 小樽市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|------------------|------------------------|
| (1) 排水戸数 | 65,300 戸 |
| (2) 年間総排水量 | 21,500 千m ³ |
| (3) 一日平均排水量 | 58,904 m ³ |
| (4) 主要な建設改良事業の概要 | |

イ 築造工事費

事業費 1,662,500 千円

事業概要 汚水管布設工事 入船地区ほか

中央下水終末処理場
 汚泥処理棟 汚泥焼却設備工事
 汚泥脱水設備工事
 建築工事
 水処理施設 反応タンク設備工事ほか

銭函下水終末処理場
 水処理施設 最初沈殿池設備工事

勝納中継ポンプ場 沈砂池設備工事ほか

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、支払利息及び企業債取扱諸費の財源に充てるため、資本費平準化債30,000

千円及び下水道事業債(特別措置分)175,600千円を借り入れる。

収 入

- | | |
|-------------|--------------|
| 第1款 下水道事業収益 | 3,678,298 千円 |
| 第1項 営業収益 | 2,155,680 千円 |
| 第2項 営業外収益 | 1,522,518 千円 |
| 第3項 特別利益 | 100 千円 |

支 出

- | | |
|-------------|--------------|
| 第1款 下水道事業費用 | 3,470,207 千円 |
| 第1項 営業費用 | 2,449,018 千円 |
| 第2項 営業外費用 | 1,008,089 千円 |
| 第3項 特別損失 | 13,100 千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,854,039千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額77,968千円、過年度分損益勘定留保資金130,123千円及び当年度分損益勘定留保資金1,645,948千円で補てんするものとする。)

収 入

- | | |
|-----------|--------------|
| 第1款 資本的収入 | 6,955,254 千円 |
| 第1項 企業債 | 5,936,300 千円 |

第2項 補助金	835,000 千円
第3項 負担金	163,098 千円
第4項 受益者負担金	5,956 千円
第5項 貸付金償還金	14,800 千円
第6項 固定資産売却代	100 千円
支 出	
第1款 資本的支出	8,809,293 千円
第1項 建設改良費	1,668,446 千円
第2項 企業債償還金	6,356,234 千円
第3項 貸付金	724,000 千円
第4項 出資金	2,600 千円
第5項 退職給与金	58,013 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中央下水終末処理場 汚泥処理棟 機械・電気設備(汚泥脱水設備) 工事	平成21年度	千円 562,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業費	千円 813,700	普通貸借 又は 登録公債	10.0 % 以内	1 平成21年度(公的資金等借換債の一部については平成20年度)から据置期間を含め30年以内に毎年元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は本期間中に未償還額の範囲内において借換えをすることができる。 2 利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金(平成20年10月1日から地方公営企業等金融機構資金)について、利率の見直しがあった場合は、当該見直し後の利率とする。
資本費平準化債	786,000			
下水道事業債(特別措置分)	537,700			
公的資金等借換債	4,004,500			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

189,237 千円

平成20年度 小樽市産業廃棄物等処分事業会計予算

(総則)

第1条 平成20年度産業廃棄物等処分事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間埋立処分量	48,500 t
イ がれき類等	36,000 t
ロ 廃プラスチック類等	3,900 t
ハ 土 砂	8,600 t
(2) 一日平均埋立処分量	188 t
イ がれき類等	140 t
ロ 廃プラスチック類等	15 t
ハ 土 砂	33 t

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 産業廃棄物等処分事業収益	167,933 千円

第1項 営業収益	163,548 千円
第2項 営業外収益	4,385 千円

支 出

第1款 産業廃棄物等処分事業費用	128,210 千円
第1項 営業費用	122,450 千円
第2項 営業外費用	4,760 千円
第3項 予備費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額70,000千円は、当年度分損益勘定留保資金22,717千円及び繰越利益剰余金処分額47,283千円で補てんするものとする。)。

支 出

第1款 資本的支出	70,000 千円
第1項 他会計貸付金	70,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 6 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 26,032 千円

(利益剰余金の処分)

第 8 条 繰越利益剰余金のうち47,283千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 一般会計貸付金 47,283 千円